

お得意様各位

平成29年6月20日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 法人税・WP版法人税・消費税・届出書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成29年度版法人税申告書・消費税申告書・届出書・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせ致します。ネット更新は、平成29年6月21日10:00より可能です。

また、電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業もあわせて行って下さい。※平成29年6月19日にe-Taxソフトもバージョンアップしております。e-Taxを呼び出して更新作業を行って(P.8参照)いただきますようお願い致します。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行って下さい。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

・<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO. 一覧表 1～2
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.13) インストール方法 3～5
※平成29年1月以降すでにV-5.13に更新済の端末では操作不要です
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 6～8
- ・ 法人税申告書 更新内容 9～10
- ・ 消費税申告書 更新内容 11
- ・ 届出書セットプログラム 更新内容 12～13
- ・ 電子申告システム 更新内容 14

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

```

プログラム更新 〇〇 個のファイルが新しくなっています
                1000番の4で更新できます

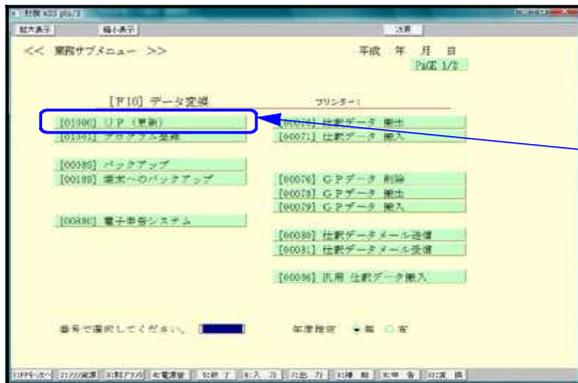
*** 以上を読んだら Enter を押してください ***
  
```

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

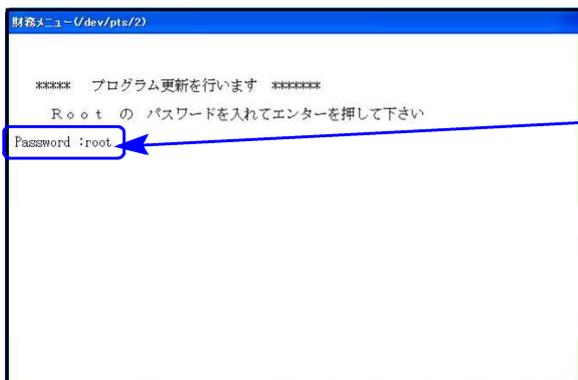
サーバーの更新方法

- ① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。



初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

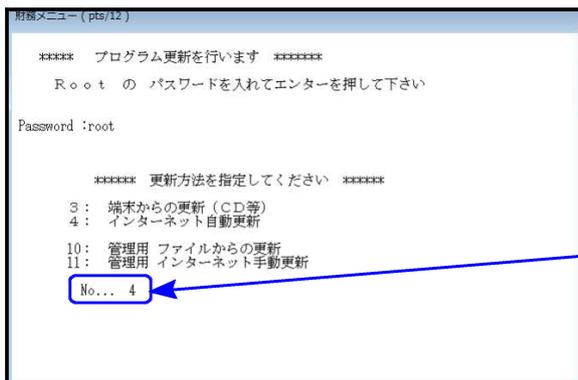
[1000] Enter を押します。



- ② 左図の画面を表示します。

Enter を押します。
(rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



- ③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。

```

財務:V32 pts/19
***** プログラム更新を行います *****
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット更新
5 : ファイルからの更新
No... インターネットで更新できるか調べています
Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host= taml.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc9c1d1bc509049885dea0aa9od3d20
Content-Length: 494713
Content-type: application/octet-stream bin
Connection: close
8
種別情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c8ed87d62b8c4b63e
Content-Length: 12133
Content-type: application/octet-stream bin
Connection: close
3
G/Pの初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0
***** ○○ ファイルを更新しました *****
F 5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) の 1 頁目・**F 1 0** (データ変換) の 1 頁目に表示します。

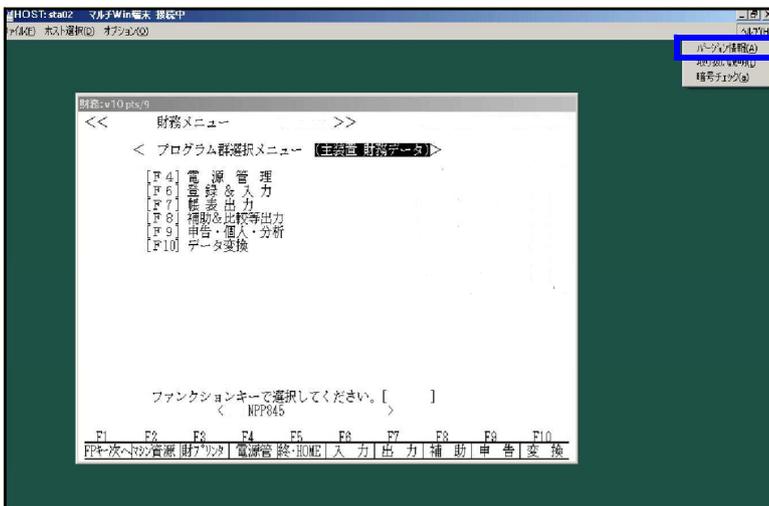
PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
9 7	G P 年度更新	V-1. 4 3	
1 1 0	法人税申告書 H29年度	V-2. 0 0	法人税 平成29年改正に対応しました。
(2 0 0)	追加別表 ※オプション	V-1. 5 0	
1 9 0	WP版法人税申告書 H29年度	V-1. 4 0	
1 2 0	消費税申告書 H29年度	V-1. 9 0	一般用及び簡易課税用の各法人様式/個人様式に対応しました。
1 1 1 0	届出書セット H29年度	V-2. 4 0	様式変更に対応しました。 個人のマイナンバー印刷にも対応しました。
8 8 0	電子申告	V-1. 4 8	e-Taxの平成29年6月19日更新に対応しました。

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、以下の電子申告環境設定インストールも行って下さい。(P. 6～8)

※平成29年1月以降、マルチウィンドウ端末がV-5. 13に更新となっています。各端末においてマルチウィンドウ端末のバージョンを再度ご確認いただき、V-5. 12以下の端末においては更新を行って下さい。(P. 3～P. 5)

各端末機でバージョンを確認し、V-5.12以下の場合には更新が必要です。

● マルチウィンドウ端末バージョン確認方法 ●



画面右上の「ヘルプ」をクリックします。
↓
「バージョン情報」をクリックします。
↓
V-5.12以下の場合には作業が必要です。



● マルチウィンドウ端末インストール方法 ●

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。



1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
「ダウンロード」を表示します。

製品名	VER	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 System-V専用 ※新機の場合はY-ポータルも入ります。ver2.10 IASご利用のお客様はこちら	5.18	17/01/11	新規 更新 実行全機P.D.F.	
旧Java削除 電子申告環境設定のインストール前に実行して下さい。	-	17/01/11	インストール	-
NEW 国税・地方税 電子申告環境設定 ※IXをご利用のお客様は地方税電子申告未対応です。	29年版	17/06/21	インストール	-

5. マルチウィンドウ端末を更新します。
左図のマルチウィンドウ端末の
更新 をクリックします。



6. **実行** をクリックします。

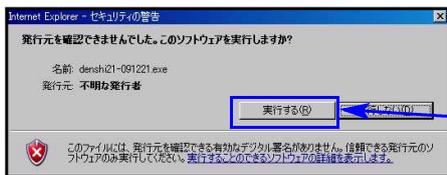
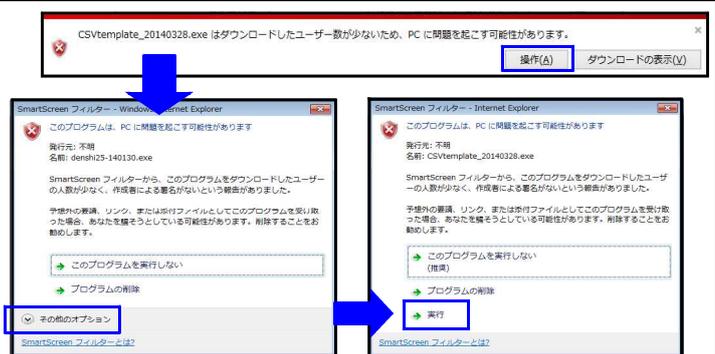


7. 左図の警告画面を表示した場合は
実行する をクリックします。

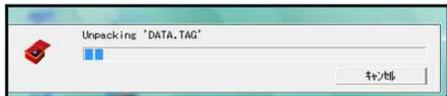
右図の画面を表示した場合は **操作** を
選択します。

↓
左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」をクリック
します。

↓
右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。



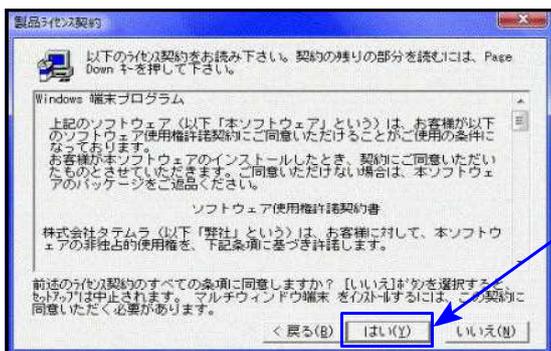
8. 左図の警告画面を表示した場合は
実行する を選択して下さい。



9. 左図の画面を表示します。
しばらくお待ち下さい。

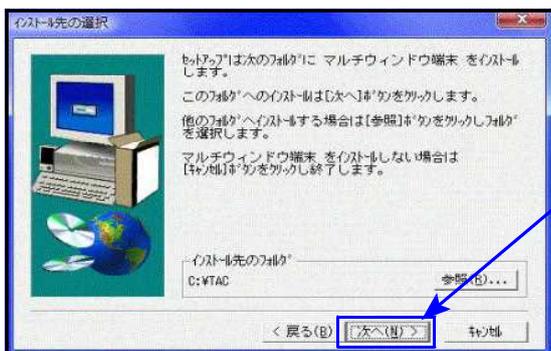


10. 左図の画面を表示します。
次へ をクリックします。



11. 左図の画面を表示します。

はい をクリックします。



12. 左図の画面を表示します。

次へ をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



13. 左図の画面を表示します。

次へ をクリックします。

インストールを開始します。
14. の画面に変わるまでしばらくお待ち下さい。



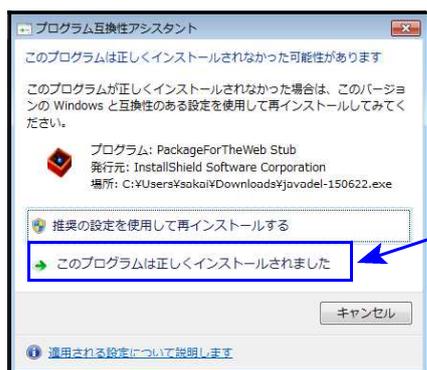
14. 「セットアップ完了」と表示したら

完了 をクリックします。

※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

15. インストールが終了したら、タテムラホームページを閉じてWindowsを再起動して下さい。

16. 再起動後、マルチウィンドウ端末のバージョンをP. 3の方法で確認して下さい。「V-5. 13」になっていれば更新作業は終了です。



※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合は、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。

1. 電子申告の環境設定をインストールします。

左図ダウンロードページの
国税・地方税電子申告システム環境設定の
『インストール』をクリックします。

2. 左図の画面を表示します。

保存 を選択して下さい。

※保存場所指定画面が出た場合はデスクトップに
指定します。

3. 左図の画面を表示します。

次の画面を表示するまでお待ち下さい。

右図の画面を表示した場合は
操作 を選択します。

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。

4. 左図の警告画面を表示した場合は

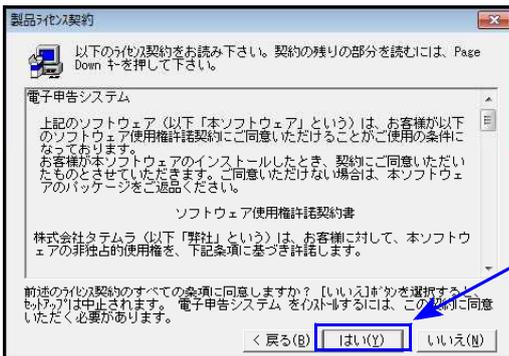
実行する を選択して下さい。



5. 左図の画面を表示します。
しばらくお待ち下さい。



6. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



7. 左図の画面を表示します。
「はい」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
しばらくお待ち下さい。



9. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ち下さい。



10. 「セットアップの完了」と表示したら
「完了」をクリックします。
更新作業は以上で終了です。
画面を閉じて下さい。



※インストール終了後に「このプログラムは正しくインストールされなかった可能性があります」と表示した場合、「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。
平成29年6月19日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行っていない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

● 更新内容

平成29年度改正による、新法人税申告書の変更内容は以下の通りです。
新WP版法人税申告書につきましても、様式変更表に対応しました。

表 種	変 更 内 容												
法人税申告書 別表一(一)	[24] 所得税額等の還付金額 災害に関する措置の常設化で、災害損失を仮決算の中間申告により所得税額還付する場合用に計算を追加しました。												
別表一(二)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 右枠外が、『平成29年4月1日以後終了事業年度等分』になりました。また、転記元様式変更により項目文字が変更となりました。 ・ 白紙印刷において各○付け欄の破線○の印字をなくし、該当かどうかはつきりするようにしました。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">翌年以降 送付要否</td> <td style="padding: 2px;">●</td> <td style="padding: 2px;">○</td> <td style="padding: 2px;">適用額明細書 提出の有無</td> <td style="padding: 2px;">●</td> <td style="padding: 2px;">○</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">翌年以降 送付要否</td> <td style="padding: 2px;">●</td> <td style="padding: 2px;">○</td> <td style="padding: 2px;">適用額明細書 提出の有無</td> <td style="padding: 2px;">●</td> <td style="padding: 2px;">○</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※今までは官製の破線○を印刷していました。</p> </div> </div>	翌年以降 送付要否	●	○	適用額明細書 提出の有無	●	○	翌年以降 送付要否	●	○	適用額明細書 提出の有無	●	○
翌年以降 送付要否	●	○	適用額明細書 提出の有無	●	○								
翌年以降 送付要否	●	○	適用額明細書 提出の有無	●	○								
別表三(一)	[8]～[10] 特定寄附金を支出した場合の項目、[11] 住民税額、[28] 中間申告における繰戻による還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額 の項目が追加となりました。												
別表四	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「損金経理をした道府県民税利子割」項目が削除となりました。 ・ [28] 項目名が変更となりました。 ・ [36] 中間申告における繰戻による還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額が追加となりました。 												
別表五(二)	「道府県民税利子割」項目が削除となりました。												
別表六(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式から「平成28年1月1日前」の記載枠がなくなり、別表六(一)付表もなくなりました。 ・ [6]③計の上段に内書欄が追加となりました。 (災害損失を仮決算の中間申告により所得税額還付した場合の記載欄) 												
別表七(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得金額控除限度額の率から65%が削除となりました。 ・ [13]～[16]及び、白色申告災害損失金の欠損金繰戻し額欄の追加 災害に関する措置の常設化で、災害損失の所得税額還付又は欠損金の繰戻し還付に対応した項目が追加となりました。 												
別表十一(一の二)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成23年改正令附則第5条第2項の規定の適用」項目が削除となりました。 ・ [7]の計算に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度用計算が追加となりました。 (6)×110/100 												
別表十三(五)	[15]～[17] 事業供用年月日項目が追加となりました。												
別表十六(一)	[33] 上段に外書欄が追加となりました。 (平成29年改正法適用を受ける場合に使用する項目)												
別表十六(二)	[37] 上段に外書欄が追加となりました。 (平成29年改正法適用を受ける場合に使用する項目)												
適用額明細書	別表8-1[12][25]からの転記について [13][26]で40%を選択しているときのみ金額転記をするように変更しました。 ※適用額の内容は必ずご確認下さい。												

表 種	変 更 内 容
地方税共通情報	適用する事業税の分割基準に「5. 電線路の電力の容量」選択を追加しました。
第六号様式	<ul style="list-style-type: none"> ・ [46][47][48][50]の控除額がある場合の[51]納付事業税額([52]～[54]含む)の計算を、自動で行うよう機能追加しました。 ・ [50]及び[63]に控除額上限の表示欄を追加。控除の上限を超えて金額入力した場合でも、限度額までの金額で計算を行うよう機能追加しました。
第十号様式	適用する事業税の分割基準に「5. 電線路の電力の容量」が追加となりました。
第九号の二様式	利子割額の控除・充当・還付の制度廃止により削除となりました。
第九号の三様式	
事業税・都道府県 民税納付明細書	控除額がある時に年税額に誤差が出ないように、機能改善しました。
市町村民税納付 明細書	

上記内容の変更に伴い

- ・ 各表の転記元、転記先の画面文字も変更しております。
- ・ 入力メニュー、印刷メニュー、帳票選択等も変更となりました。
- ・ 年度更新も対応しました。

法人税申告書 追加別表オプション ※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

表 種	変 更 内 容
別表六(三)付表一	[1] 項目内の表名変更
別表六(六)	様式が変更となりました。
別表六(七)	新別表
別表六(八)	
別表六(九)	別表六(七)が別表六(九)に変更となりました。 [3][4][12][21] 項目内の表名変更
別表六(十)	別表六(八)が別表六(十)に変更となりました。
別表六(十二)	別表六(十)が別表六(十二)に変更となりました。 [15][21][23][26] 項目内の表名変更
別表六(十九)	別表六(十六)が別表六(十九)に変更となりました。 3項目削除、及び5項目が追加となりました。
別表六(十九)付表	別表六(十六)付表が別表六(十九)付表に変更となりました。 12項目の追加、および内訳3行が追加となりました。
別表六(二十二)	新別表
別表六(二十三)	別表六(十九)が別表六(二十三)に変更となりました。 7項目が追加となりました。
別表六(二十三)付表	別表六(十九)付表が別表六(二十三)付表に変更となりました。 [1]～[4]、[9][10][12] 項目内の表名変更
別表六(二)	[3] 項目内の表名変更
別表六(三)	[1] 項目内の表名変更

● 更新内容

改正はありませんが、以下について機能変更しました。

申告書 白紙印刷

一般及び、簡易申告書の白紙印刷において、各○付け欄の破線○の印字をなくしました。

付	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	31
記	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	32
事	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	33
項	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	34
業	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	35

付	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	31
記	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	32
事	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	33
項	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	34
業	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	35

※今までは官製の破線○を印刷していました。

破線の○が実線に間違われないう（特にモノクロ印刷の場合）にして、該当かどうかははっきり分かるよう機能変更しました。

プリントメニュー

両面印刷の表示位置を変更しました。

H29消費税・メニュー(dev/pts/0)

平成29年度版 消費税申告書
 ユーザコード ... 1001 ユーザ名 ... 株式会社 東京商事
 年 度 ... 平成29 出力用紙選択 (1/2ページ)

【一般様式】	【簡易様式】
111:一般用・官製	211:簡易用・官製
112:一般用・白紙	212:簡易用・白紙
12:付表2 #	22:付表5 #
13:付表1 #	23:付表4 #
14:付表2-(2) #	24:付表5-(2)-表面
115:特定課税仕入・官製	25: # -裏面
15:特定課税仕入・白紙	124:付表5-(2)-両面

用紙番号 ... データのない表の印刷 1.いる 2.いらぬ
 印刷枚数 ... 枚 1.連帳 2.単表 3.両面 ...

切替 終了 次頁

H29消費税・メニュー(dev/pts/0)

平成29年度版 消費税申告書
 ユーザコード ... 1001 ユーザ名 ... 株式会社 東京商事
 年 度 ... 平成29 出力用紙選択 (2/2ページ)

【その他】	71:還付明細書(法人-表面)
41:課税取引(事業用)	72: # (法人-裏面)
42:課税取引(不動産用)	171:還付明細書(法人-両面)
43:課税売上高計算表	73:還付明細書(個人-表面)
44:課税仕入高計算表	74: # (個人-裏面)
81:課税取引(事業用)-経過措置	173:還付明細書(個人-両面)
82:課税取引(不動産用)-経過措置	
83:課税売上高計算表-経過措置	
84:課税仕入高計算表-経過措置	

61:付表6

用紙番号 ... データのない表の印刷 1.いる 2.いらぬ ...

印刷枚数 ... 枚 1.連帳 2.単表 3.両面 ...

切替 終了 前頁 全指定

● 更新内容 個人番号印刷の対応、及び様式変更に対応しました。

【 個人番号印刷ができるようになりました 】

- ・他の個人申告プログラム同様、マイナンバーデータと申告情報登録個人データの「氏名・住所・生年月日」が完全一致した場合、個人番号を印刷することができます。
- ・個人番号を印刷する場合は、あらかじめマイナンバーへGP申告情報登録からデータ搬出し、個人番号の登録を行って下さい。

【 [999:法人番号・個人番号選択] を追加しました 】

[1110]届出書プログラム入力メニュー内に、[999:法人番号・個人番号選択]を追加しました。法人・個人を選択することにより、選択に合った法人番号・個人番号を印刷します。
※初期値は法人です。

届出書メニュー(/dev/pts/7)

GP5000 平成29年度 届出書セットプログラム
 ユーザコード … 1
 年 度 … 平成29 入力用紙選択 (1 / 3ページ)
 ユーザ名 … 東京 太郎

999:法人番号・個人番号選択

【税理士の届出書】	13:更正の請求書	29:土地無償返還の届出
【税務代理権限証書(1)】	14:申告期限延長申請書	30:相当の地代改訂方法
	延長の特例申請	91:給与支払事務所届出
	申告承認申請書	92:納期特例の承認申請
	資産の評価方法	93:納期特例該当しない

999:法人番号・個人番号選択 0001 (/dev/pts/21)

拡大表示 縮小表示

【法人番号または個人番号を印刷する場合は、法人/個人区分を選択して下さい】

区分: [1] 0:法人 1:個人

【法人】あらかじめ[1100]GP申告情報登録の法人登録に法人番号を入力して転記作業を行って下さい。

【個人】個人番号はマイナンバープログラムで登録します。印刷時、以下の[1100]GP申告情報登録の個人登録データとマイナンバーデータを照合して個人番号を取得・印刷します。

氏 名	東京 太郎
自宅住所	東京都新宿区新宿 〇-〇-〇
生年月日	昭和 40年 5月 10日

個人登録 ↓

4:抹消 5:終了 7:演算 8:GP申告

0: 法人の場合
 あらかじめ、GP申告情報登録で「法人番号を届出書へ転記」の作業を行っておくことで、法人番号を印刷できます。

1: 個人の場合
 各届出書に入力したデータではなく、選択画面に表示しているGP申告情報個人登録データとマイナンバーデータを印刷時に照合して、個人番号を取得し、印刷ができます。

※個人の場合のみ、F8キー有効
 GP申告情報登録の個人登録を呼び出すことができます。

税務個人番号

個人番号印刷
 以下の情報（[[1100]個人登録データ）とマイナンバーデータを照合して個人番号を取得・印刷します

氏 名: 東京 太郎
 自宅住所: 東京都新宿区新宿 〇-〇-〇
 生年月日: 昭和 40年 5月 10日

個人番号を印刷しますか?
 ※[F4:する]を選択後、次の「暗号キー入力」画面を表示するまで少し時間がかかります

[F4:する] [F5:しない]

● 更新内容

税制改正によるe-Tax更新(平成29年6月19日)に伴い、弊社電子申告システムも対応致しました。

法人税申告書 e-Tax未対応別表

以下の別表については平成29年度e-Tax電子申告ソフト受付不可能(未対応)により送信ができないため、変換しません。

別表3-2、別表3-3、別表11-2、別表13-2、別表13-5
オプション追加別表：別表10-6、別表16-9以外の別表

e-Tax未対応の別表につきましては、別途郵送等で提出していただきますようお願い致します。

※法人用送信データ作成のメニュー画面から、復興法人税データ変換、及び送付書を削除しました。